

個人情報の第三者提供への同意について

個人情報の第三者提供への同意について、個人情報の通常必要な利用目的のうち、被保険者にとって利益となるもの、または事業者側の負担が膨大である上、明示的な同意を得ることが必ずしも被保険者本人等にとって合理的であるとはいえないものについては、厚生労働省のガイドラインによって黙示による包括的な同意で良いこととなっています。従いまして当組合では別に掲載する別表1、2及び以下の事項について黙示による包括的な同意とさせていただきますので、同意されない方につきましては被保険者証の記号・番号、氏名 および同意できない理由を記載した文章で当組合に申し出をお願い致します。特段の申し出が無い場合は、同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

*「第三者」とは：本人及び日本製鋼所健康保険組合以外のものをいい、自然人か法人その他の団体化を問わない

【医療費情報において、本人分と家族分を世帯ごとにまとめて行うこと】

①提供の目的 被保険者及び被扶養者の医療費と医療費に対する保険給付の実績額を、受診の事実や医療費の金額を確認していただくために、被保険者の世帯単位で被保険者へ被扶養者の個人情報を提供させていただきます。

②提供する情報の項目

治療を受けた方、診療年月、入院・通院の区分、医療機関名、薬局名、日数、医療費の総額、健保組合が支払った額、国や都道府県等が支払った額、あなたが支払った額

③提供の手段・方法

毎月、Web サービス「KOSMO Communication Web」の「通知情報照会・医療費照会」に掲載いたします。